

# 提 言 書

～平成 24 年度予算編成に向けて～

平成 23 年 10 月 28 日

藤枝市議会決算特別委員会

## はじめに

先の9月定例会において、平成22年度の一般会計、特別会計及び企業会計の全12会計の決算審査は終了いたしました。その審査と並行して、全事業の総点検シートに掲載されている事業のうち、主要事業に位置づけられている「健康・予防」、「危機管理」、「教育」、「環境」のいわゆる4つのKに関する事業を中心に抽出し、計8回の委員会を通じてその事業についての評価を行い、提言に向けて検討及び議論を重ねてまいりました。

## 経過と結果

本年度においても昨年同様、決算審査を行うとともに新年度予算編成に対し効果的な提言を行うべく、決算特別委員会を6月24日に設置いたしました。

本委員会において55事業を抽出し、執行部から「事業内容及び目的」、「進捗状況及び成果」、「課題等」を記入した『平成22年度事業評価 決算審査用調書』を提出していただきました。これに対して委員会審査の過程で、執行部からの意見聴取などにより「22年度の進捗（決算）についての評価」、「問題解決に向けての意見・提案」、「平成24年度予算編成への提言」を各委員が作成いたしました。

このうち、特に執行部に向けて新年度予算編成時に留意していただきたい24事業に対し、委員会においておおむね意見の一致をみた事業について、提言させていただくこととなりました。

また、提言の中でもふれておりますが、事業執行に際して部内の連携は当然のことですが、部をまたぐ事業の連携についても、より一層の強化を図ることを要望いたします。

## おわりに

東日本大震災から半年以上経過した現在でも、その影響は日本の社会・政治・経済に色濃く影を落としております。1基礎自治体としてできることには限界があろうかと思いますが、執行部におかれでは、本提言を参考とされ、新年度は『日本の元気は藤枝から』の気概を持って、今以上に「元気なまち・ふじえだ」を具現化できる予算編成、ならびに実感できる事業執行に向けて取り組まれることを願うものであります。

なお、当初抽出した55事業に関する事業評価審査記録（別冊）も併せて添付いたしましたので、評価、意見等、参考にしていただき事業改善の一助となれば幸いります。

## 藤枝市議会 決算特別委員会

委員長 水野 明

副委員長 岡村 好男

委 員 大石 信生

〃 志村 富子

〃 小林 和彦

〃 萩原 麻夫

〃 向島 春江

〃 植田 裕明

〃 池田 博

〃 館 正義

◆ 目次 ◆

※ №は、全事業の総点検シートに記載された№を引用しています。

No.	課名	小事業名	所管委員会	決算書ページ	ページ
8	総務課	非核平和推進事業費	総消	109	1
90	企画政策課	国際交流事業費	総消	109	2
91	企画政策課	国内交流事業費	総消	109	3
63	危機管理課	防災啓発費	総消	111	4
146	債権回収対策室	債権回収対策事業費	総消	127	5
231	街道・文化課	街道・宿場文化発信事業費	総消	261	6
332	社会福祉課	福祉のまちづくり事業費補助金	健福	139	7
358	社会福祉課	遺家族等援護事業費	健福	143	8
460	介護福祉課	敬老会事業費	健福	147	9
475	介護福祉課	老人クラブ補助金	健福	149	10
536	健康推進課	歯周疾患検診	健福	171	11
538	健康推進課	女性特有のがん検診	健福	171	12
544	健康推進課	健康づくり食生活推進費	健福	173	13
931	生活環境課	飼いねこ適正飼育補助金	文建経	175	14
944	生活環境課	環境保全啓発費	文建経	177	15
951	生活環境課	小型合併処理浄化槽設置費補助金	文建経	177	16
707	農林課	茶どころ推進事業費	文建経	189	17
764	中山間地域活性化推進室	デュアルライフ推進事業費	文建経	191	18
739	農林課	竹林対策事業費	文建経	195	19
576	商業観光課	商店街個性づくり支援事業費補助金 (新:商店街おもてなし環境向上支援事業費補助金)	文建経	199	20
892	都市政策課	【地域公共交通対策事業費】 地域公共交通会議受託事業費	文建経	221	21
794	花と緑の課	ホタル研究事業費補助金	文建経	225	22
1022	学校教育課	英語指導助手招致事業費	文建経	237	23
1024	学校教育課	【不登校対策事業費】 子どもと親の相談員活用事業費	文建経	237	24

No. **8**

## 平成22年度事業評価 決算審査用調書

事業名： 非核平和推進事業費

担当： 総務部  
総務課

決算書ページ P. 109 2 款 1 項 5 目 備考No. 6 総務消防委員会所管  
市政報告書ページ P. 29

1 事業内容及び目的  
広島市の平和記念式典への中学生2名と随行者の派遣、加盟するう  
日本非核宣言自治体協議会負担金の支払、市民等が自主的に行う  
非核平和推進事業に補助を行う。核兵器のない世界の実現を推進  
することが目的である。

2 事業実施期間	2.2年度予算額(千円)			2.2年度決算額(千円)
H22 ~ ( )	530			504
3 2.2年度進捗状況及び成果(執行部からみた事業の評価)				
平成22年度新規事業として、広島市の平和記念式典へ中学生2名の派遣を行った。その体験をもとに、本市の平和記念式典において核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨性の感想文などを書き、それを感想文として発表した。また、継続事業として非核平和推進事業に、原爆写真展を生涯学習で開催した。今後も核兵器のない世界の実現を目指して事業を行っていきたい。				
4 課題等				
原爆写真展を小・中学校でも行って欲しいとの要望があり、検討を要す。				
5 その他				
・中学生派遣分だけ、団体への予算を削るようなやり方は改善されたい。 ・戦没者追悼・平和祈念式典と遺族等支援事業について、内容を検討してはどうか。 ・広報的活動に取り組まれたい。 ・大きなイベントを組んでいる団体に対しての補助金は、拡大すべきである。				

No. **90****平成22年度事業評価 決算審査用調書**事業名： **国際交流事業費**担当： **企画財政部  
企画政策課**

決算書ページ P. 109 2款1項6目備考No. 1 総務消防委員会所管

市政報告書ページ P. 30

**1 事業内容及び目的**  
 國外の姉妹都市や友好都市などとの交流を図るため、本市への来訪者の増加を目標として、先方の文化や生活様式などを踏まえた上で、戦略的に本市の魅力を発信する。

2 事業実施期間	22年度予算額(千円)	22年度実算額(千円)
99～99（継続）	1,590	1,059

**3 22年度進捗状況及び成果（執行部からみた事業の評価）**  
 富士山静岡空港の開港から1年が経過し、就航先である韓国の中でも交流が促進されれている。ペソリス市長が記念事業に出席すると連携して、外國人対応を含めた市内観光コースの研究を行ったことから、これまでいたひととして活用を進めて行く。

**4 課題等**  
 国際交流や国内交流、観光施策などをより有機的に連携させ、さらなる交流の促進を図るために、様々な角度から市をプロモーションする「シティプロモーション」の理念と事業体系を確立させ、取り組みを進めて行きたい。

**5 その他**

- 22年度の進捗（決算）についての評価
  - ・産業大との連携で観光コースの研究をしたことは、評価できる。
  - ・富士山静岡空港の姉妹都市との交流の基礎固めができるだと評価する。
  - ・都市交流については、限られた人での交流となっていたいなか、改めての検証は必要である。
- 課題解決に向けての意見・提案（執行部の課題及び委員が考える課題）
  - ・市民にどの程度理解されているか、検討も大切と考える。
  - ・近隣市との広域的な取り組みが必要である。
  - ・具体的に広報発信をすべきである。（必要性を含めて）
  - ・各担当セクションの連携・一体化が必要と考える。
- 24年度予算編成への提言
  - ・広域的な取り組みにつなげる予算として、充実されたい。
  - ・類似事業との精査が必要ではないか。

No. **91**

## 平成22年度事業評価 決算審査用調書

事業名： 国内交流事業費

担当： 企画財政部  
企画政策課決算書ページ P. 109  
市政報告書ページ P. 30

1 事業内容及び目的  
国内外の友好都市などとの交流を図るため、様々な機会を捉えて戦略的に本市の魅力を発信する。

2 事業実施期間	2 年度予算額(千円)	2 年度決算額(千円)
99～99 (継続)	158	51

3 2 年度進捗状況及び成果（執行部からみた事業の評価）  
旧岡部町で交流のある深谷市や川崎市多摩区との交流を特に図るべく、産業祭や区民祭に参加し、本市の产品を出店することで、藤枝の戸民を図った。

4 課題等  
国際交流や国内交流、観光施策などをより有機的に連携させ、さらなる交流の促進を図るため、様々な角度から市をプロモーションする「シティプロモーション」の理念と事業体系を確立させ、取り組みを進めて行きたい。

5 その他

- 2 年度の進捗（決算）についての評価
  - ◆ 国内の友好都市の交流は、本市の魅力を発信する上でも評価できる。
  - ◆ 交流が特産品等のPR・販売に限られていないか。都市交流の所期目的や動機が交流によって実現・継続されているのか、検証が必要である。
- 課題解決に向けての意見・提案（執行部の課題及び委員が考える課題）
  - ◆ イベントなど、一過性に終始せず定期的な産業交流として確立できなか。
  - ◆ 産業振興部所管の類似事業との関係もあることから、交流がメインなのか、発信がメインなのか、明確にしたほうがよいのではないか。
  - ◆ 都市交流継続の意義付けの再検討を要する。
- 2 4 年度予算編成への提言
  - ◆ 実施する計画に適当な額の予算付けを望む。
  - ◆ 国内の友好都市交流が主眼であり、国際交流事業や商業観光課所管の類似事業との統合とまでもないまでも、連携など検討が必要ではないか。
  - ◆ まだまだ受身的であり、せっかく交流のある市との交わりをもっと積極的に取り組む必要がある。

No. **63**

## 平成22年度事業評価 決算審査用調書

事業名： 防災啓発費

担当： 総務部  
危機管理課決算書ページ P. 111  
市政報告書ページ P. 32

**1 事業内容及び目的**  
 各種研修会等を開催し、市民の防災意識の高揚を図る。また、自  
 主防災組織の活性化を図るため、地域防災指導員養成講習会を開  
 催し、地域防災リーダーを養成する。

2 事業実施期間	2 年度予算額(千円)	2 年度決算額(千円)
S51～999 (継続 )	1,748	1,341

**3 2 年度進捗状況及び成果（執行部からみた事業の評価）**

- ・自主防災会研修会 621名参加
- ・地域防災指導員養成講習会 初級 6日間 98名  
中級 4日間 104名  
上級 3日間 64名
- ・女性防災委員研修会 77名
- ・啓発パンフレットの作成 7,000冊

**4 課題等**

地域により、防災意識に温度差がある。

**5 その他**

以下、決算特別委員会委員審査用

● 2 年度の進捗（決算）についての評価

- ・防災は地域からという観点で、着実に研修会、指導員養成講習会は成功しており、啓発パンフレットも市民から大変評価を受けています。
- ・懸念される東海地震（連動地震）への減災対策に努力し、「自助」への啓発強化に努めたいとの姿勢は評価したい。
- ・地域防災指導員は有事の際は消防団等と共に大きな役割を果たすものと考えられるので、養成講習会の開催は必要である。

● 課題解決に向けての意見・提案（執行部の課題及び委員が考える課題）

- ・研修会の場所、やり方を工夫してはどうか。
- ・地域は地域からという観点では、地域ごとの凹凸をなくし、全体的なボトムアップが必要だと考える。
- ・防災に對しての地域間交流の場所づくりも必要である。
- ・自主防災組織でリーダーとして機能しているのか、リーダーを活かす体制づくりとなっているのか、検証してほしい。また、その検証結果を活かしてほしい。

● 2 年度予算編成への提言

- ・人材育成に向けて充実されたい。
- ・防災に対する意識の高揚とともに、重要な点は、意識を下げさせないことであり、より一層の充実化を求めるとともに、予算の増額も望む。

No. 146

## 平成22年度事業評価 決算審査用調書

事業名：債権回収対策事業費

担当：企画財政部  
債権回収対策室決算書ページ P. 127 2款2項3目備考No. 1 総務消防委員会所管  
市政報告書ページ P. 57

1 事業内容及び目的  
債権各課の適正な債権管理、収入未済額の削減、税外債権担当課の滞納処分、債権向上などを目的に、各課から引き受けた徴収困難事業の滞納処分、債権管理に必要な事業を推進する。

2 事業実施期間	2 年度予算額(千円)	2 年度決算額(千円)
H22～H24 (継続)	10,180	9,354

3 2 年度進捗状況及び成果（執行部からみた事業の評価）  
債権各課から351人分の案件（税外債権138人を含む）の移管を受け、差押159件（税外債権44件、税債権115件）、不動産公売1件を実施した。事業効果として73,745千円（移管予告料14,061千円、納付誓約額28,508千円）をあげた。債権回収対策室での徴収額31,176千円、専門知識の向上を図り、市民目線での徴収を行なお、債権各課の徴収能力強化のため、府内人材を活用した研修を開始し、徴収担当職員の資質向上を進めている。

4 課題等  
債権各課の徴収力向上のため、実務研修を実施したが、徴収事務に専念できる体制の不備や、担当者の経験不足等により税外債権担当では差押等滞納処分に十分な効果が現れていない。

5 その他  
上記4課題について、平成23年度で差押専門研修を実施し、23、24年度の2カ年で税外債権担当者で差押ができる体制づくりを行う。

- 2 年度の進捗（決算）についての評価  
・移管予告だけでも効果を発揮し、全体で7,000万以上の徴収をしたことは評価できる。  
・債権の徴収向上のための各課の職員の意識向上につながり、評価できる。  
・払える能力があるにも関わらず義務の不履行を行なう滞納者は、公平性・公正性の観点からも債権回収強化をするには当然であり、納税者に対する行政サービスであると見える。実績を高く評価したい。実績による一元化と実績は、一応評価できる。
- 課題解決に向けての意見・提案（執行部の課題及び委員が考える課題）  
・担当者を短期間で異動させないように望む。  
・徴収事務は、専門知識の必要性と人員体制が必要不可欠である。  
・徴収担当職員の資質の向上を図り、市民目線での徴収を行ってほしい。  
・スペシャリストの育成が必要である。（経験による対応）
- 2 年度予算編成への提言  
・継続して予算化されたい。  
・結果を出す仕組みに予算をつないだりたい。  
・より一層の充実化を図らたい。  
・体制の強化を図られたい。

No. 231

## 平成22年度事業評価 決算審査用調書

事業名： 街道・宿場文化発信事業  
費 担当： 市民文化部  
街道・文化課

決算書ページ P. 261 10 款 4 項 12 目 備考No. 2 総務消防委員会所管  
市政報告書ページ P. 260

1 事業内容及び目的  
シンポジウム開催や藤枝宿・岡部宿において街道での文化展を開催した。  
本市の歴史資源を街道・宿場文化の個性・魅力として発信することにより、地域の活性化に寄与することを目的とする。

2 事業実施期間	2 年度予算額(千円)	2 年度決算額(千円)
平成22年～99（継続）	2,000	1,548

3 2 年度進捗状況及び成果（執行部からみた事業の評価）  
静岡県文化財センターに合わせて、シンポジウムを県及び静岡市との共催で実施し、経費節減を図りつつ本市からの情報発信をすることを第一に、藤枝宿では「お茶の香口ード」などで、街の魅力などを発信するなどして、街道・宿場の魅力や価値を支援すると共に、岡部宿では、藤枝宿と連携が実現し、街道文化展を実施しました。また、岡部宿では、藤枝宿とともに、本市の文化的認知度向上に寄与できましたと考えられます。

4 課題等  
藤枝宿では、活動の中心的役割を担ってくれているNPO法人お茶事の村と東海道沿の商店街との連携の促進を図ること、また岡部宿では、東海道沿地域の主体的参画による組織づくりの推進が挙げられる。

5 その他  
23年度は、新たに藤枝宿の商店街の空き店舗等を利用してした歌舞伎を現代版の演劇に創り直した脚本制作を予定しており、今後の新たな事業展開へつなげていく計画としています。

以下、決算特別委員会委員審査用

● 2 年度の進捗（決算）についての評価

- 市民に徐々に浸透しつつあり、内容に毎年工夫が凝らされている。
- 多くの市民の参加を図る意図がわかる。
- 街道宿場の魅力や価値の発信に努めている点は評価したい。
- 藤枝宿・岡部宿のPRに寄与したと考える。
- 思いがけない宿場の魅力など、街道文化の発信の機会としてほしい。

- 課題解決に向けての意見・提案（執行部の課題及び委員が考える課題）  
宇津ノ谷峠は、峠越えの歴史を現存させている日本でも数少ない場所であり、もっと光を当てるべきである。
- ・岡部宿、藤枝宿との連携ができる取り組みをされたい。
- ・実行委員会や観光協会が地元商店街や参加団体などと十分協議し、参加しやすい体制の充実が必要である。
- ・東海道の持つ魅力を市民・住民の協働でアピールしてほしい。

- 24年度予算編成への提言  
宇津ノ谷峠の歌舞伎脚本の製作を23年度に予定しているので、その活動に関する経費として、24年度に増額があつてもよい。
- ・引き続き、事業展開を図らねばならない。
- ・イベントの内容充実と共に予算面でも充実されたい。
- ・宇津ノ谷峠が国の史跡などに指定されたことから、より強調し、PRしてはほしい。
- ・街道・宿場の魅力や価値をさらに引き出して事業展開を進めてほしい。

No. 332

## 平成22年度事業評価 決算審査用調書

事業名： 福祉のまちづくり事業費  
補助金  
担当： 健康福祉部  
社会福祉課

決算書ページ P. 139  
市政報告書ページ P. 73

1 事業内容及び目的 地域福祉の中核を担う市社会福祉協議会が福祉のまちづくりを進めるため実施する事業に対して補助金を交付する。	地域福祉推進事業 福祉援護事業	2 事業実施期間 99～99（継続）	22年度予算額（千円） 69,300	22年度決算額（千円） 66,063	以下、決算特別委員会委員審査用
2 22年度進捗状況及び成果（執行部からみた事業の評価）	●22年度の進捗（決算）についての評価				
3 市社会福祉協議会が実施する福祉のまちづくり事業（地域福祉推進事業、福祉援護事業）に対し補助し、事業の円滑実施に寄与した。 また、本年度から運営補助を事業費補助としたことにより、補助金交付の目的が明確になり、社会福祉協議会事業に対する市民の理解の向上につながった。	●運営費補助から事業費補助とし、交付目的が明確化されたことは評価される。 ・福祉援護事業：相談事業、相談体制強化で、貸付相談、結婚相談、障害者の生活支援など多岐にわたる社会福祉協議会への事業費補助で適正なものと考へる。				
4 課題等 地域福祉の中核である社会福祉協議会事業は、障害者自立支援や介護保険等法律の網では救えない福祉支援が重要な事業の一つとなるため、その支援の充実を検討していく必要がある。	●課題解決に向けての意見・提案（執行部の課題及び委員が考える課題） ・社協としての情報収集活動のネットワークづくりをきめ細かにしていくことを期待する。 ・地区での社協の役割は益々重要となってきている。一方で地域社協の役割もきめ細かな、そして法律では制度的にはない。福祉支援についての範囲を明確にして欲しい。				
5 その他	●24年度予算編成への提言  ・弱者を理解する社協の役割は大きい。できる限りの予算の充実を。 ・社会福祉協議会事業に対する市民の理解の向上にさらに努力していくべきである。				

## No. 358

### 平成22年度事業評価 決算審査用調書

事業名： 遺家族等援護事業費

担当： 健康福祉部  
社会福祉課

決算書ページ P. 143 3 款 1 項 5 目 備考No. 1 健康福祉委員会所管  
市政報告書ページ P. 77

1 事業内容及び目的  
先の大戦による犠牲者を悼み、恒久平和を祈念すると共に、戦争との悲惨さと平和の尊さを市民に伝え、次世代に継承していくことを目的に、毎年、市戦没者追悼・平和祈念式典を開催している。また、特別給付金などの援護事業を実施することで、国家補償を行っている。

2 事業実施期間	22年度予算額(千円)	22年度決算額(千円)
99 ~ 99 (継続)	494	446

3 22年度進捗状況及び成果（執行部からみた事業の評価）  
8月15日に市歓迎者追悼・平和祈念式典を実施（約250名参加）  
平成22年より新たに広島平和祈念式典へ参加した市内中学生の感想文の朗読を実施し、世代を越えての平和祈念の思いを発信した。また、市内の各中学校の生徒代表が式典へ参加し、餘々ではあるが次世代への継承がされてきている。  
なお、特別給付金等の請求受付事務も実施している。  
・戦没者の遺族に対する特別弔慰金の請求・配布 49件  
・戦傷病者乗車券引換証交付請求 11件

4 課題等  
式典への参加者が減少傾向である。背景には戦争体験世代の減少がある。あがられ、今後はいかに若年層の参加を増やすかが課題となる。  
また、式典の内容についても、将来的なテーマとして平和祈念の内容を大きくしていく必要がある。

5 その他

- ・平和式典団体補助金の増額をお願いしたい。
- ・PR活動をもう少し考えてみてはどうか。市民の認知度が低い可能性もある。

No. 460

## 平成22年度事業評価 決算審査用調書

事業名： 敬老会事業費

担当： 健康福祉部  
介護福祉課

決算書ページ P. 147 3 款 2 項 1 目 備考No. 2 健康福祉委員会所管

市政報告書ページ P. 83

1 事業内容及び目的  
市内に居住する75歳以上の高齢者を対象に次の敬老事業を実施  
 ①75歳到達者を対象に市主催の敬老会に招待  
 ②各地区において開催される敬老事業の助成を目的に地区敬老事業交付金を交付  
 ③米寿や百歳以上の高齢者を対象に祝賀訪問(長寿祝金等の支給)の実施

2 事業実施期間  
99～99(継続) 22年度予算額(千円) 48,488 22年度決算額(千円) 48,318

3 22年度進捗状況及び成果(執行部からみた事業の評価)  
 ①市主催敬老会を市民会館で実施し680人の参加があった。  
 (参加率45%)  
 ②各地区で開催する敬老事業に対し、地区敬老事業交付金を交付した。  
 (対象者16,967人分)  
 ③米寿(513人)、100歳以上(64人)の方を対象に祝賀訪問を行った。今回から米寿、101歳以上の方の訪問はシルバーダーに委託し、事務的効率に努めた。

4 課題等  
高齢化の進展により、対象者が増加し、事業予算も増加するため、今後、持続可能な制度への見直しができるよう、実施内容を研究していく必要がある。

5 その他  
75歳(祝金5千円) 米寿(祝金1万円)  
100歳(祝金5万円 記念品 花束)  
101歳以上(祝金5万円 花束)  
地区主催敬老事業への交付金 1,700円/人

以下、決算特別委員会委員審査用

● 22年度の進捗(決算)についての評価

↑ ■ 本市誕生以来、市政に貢献した世代が現在、対象者の多くで、敬うのは当然。  
 ■ 長老の長寿を祝うとともに敬うう事事業として今後も継続は必要。

↑ ■ 課題解決に向けての意見・提案(執行部の課題及び委員が考える課題)  
 ■ 敬う気持ちは大切だが、節目の年に贈る現金も急増する事業予算。寿命も延びている。各界・各層の意見を聞き、全体的にどういうふうにしていくか検討する。  
 ■ 早期に検討委員会を立ち上げて結論を下す方向で。  
 ■ 財源確保は喫緊の課題。市民会館リニューアルと合わせ、継続するための方策を考えたい。

● 24年度予算編成への提言

↑ ■ 地区敬老事業交付金の見直しをすべき時期であると思われる。  
 ■ 財源の主流となっている社会福祉基金繰入と一般財源の配分に対してご留意を願いたい。

No. 475

## 平成22年度事業評価 決算審査用調書

事業名：老人クラブ補助金

担当：健康福祉部  
介護福祉課決算書ページ P. 149  
市政報告書ページ P. 87

備考No. 9 健康福祉委員会所管

1 事業内容及び目的  
高齢者が自らの知識や経験を生かし、生きがいと健康づくりを行ない、  
自立支援と介護予防を行ったための老人クラブの活動に対して運営支援を行う。  
老人クラブ連合会、単位老人クラブに対し補助金を交付する。

2 事業実施期間	22年度予算額(千円)	22年度決算額(千円)
99～99(継続)	7,278	7,143

3 22年度進捗状況及び成果（執行部からみた事業の評価）  
老人クラブ連合会及び単位老人クラブ（105クラブ）に補助金を交付し、各老人クラブの事業の遂行に寄与した。  
老人クラブより補助金申請、実績報告書について、簡便な方法に改めてほしい旨の要望があり、様式について見直しを行った。

4 課題等  
高齢者の生きがいやライフスタイルが大きく変わっており、老人クラブの加入率が年々減少している。

5 その他  
老人クラブ連合会補助金 1,094,560円  
単位老人クラブ補助金 6,048,000円  
(57,600円×105クラブ)  
財源 県補助金（老人クラブ助成費補助金）補助率2／3

以下、決算特別委員会委員審査用

- 22年度の進捗（決算）についての評価
  - ・クラブが減ったり、会員が減ったり、さまざまかと思われるが、まことに元気なはつらつとしたクラブも健在で、より会員増につながる事業と認識している。
  - ・老人クラブの組織率を高めることが、安心安全のまちづくり、地域づくりにつながると思う。今後も事業に期待する。
  - ・補助金申請の簡便化はとてもよい。更に可能なところは簡略化していく。
- 課題解決に向けての意見・提案（執行部の課題及び委員が考える課題）
  - ・各老人クラブの特色を出し、目的意識の中で加入促進を図り、地域との絆を深める。
  - ・老人クラブの名前を古くにでも老人クラブの加入率の減少は深刻な問題であり、補助金だけにとどまらず適正な助言等サポート体制の確立が必要であると思う。
- 24年度予算編成への提言
  - ・健康・予防日本一の主眼は元気な高齢者が活躍する長寿健康都市。ぜひ、連合会がやる気を倍増させるような（補助金増額ではなく）施策を考えたい。
  - ・すべてのクラブが同額の補助金ではなく、各クラブの事業内容によって額の増減があつても良いと思う。
  - ・活動の仕方を工夫し、会員が能動的姿勢を高めるように単位老人クラブ補助を増額する。

No. 536

## 平成22年度事業評価 決算審査用調書

事業名：歯周疾患検診

担当：健康福祉部  
健康推進課

決算書ページ P. 171 4 款 1 項 6 目 備考 No. 1 健康福祉委員会所管

決算書ページ P. 119

1 事業内容及び目的	歯周病・口腔がんの早期発見・早期治療の機会の提供および予防啓発を通じ、高齢期における口腔保健状態を確保するために実施する。 対象 40歳・50歳・60歳・70歳の人 方法 問診・口腔内検査・口腔がん検査を指定医療機関で個別健診 委託先 藤枝歯科医師会 40歳・50歳・60歳の方象者には、受診券を送付している。70歳は申し込み制。		
2 事業実施期間	2 年度予算額(千円)	2 年度実績額(千円)	2 年度決算額(千円)
H13～99 (継続)	2,400	1,997	以下、決算特別委員会委員審査用
● 2 年度の進捗(決算)についての評価			↑
● 事業としては大いに評価する。ただし、受診率の向上の一層の努力をお願いしたい。 ● 受診率の低さが気になるが、歯に対する健康への思考や関心が薄いものと思われ、より効果的な啓発が必要であろう。			↑
● 課題解決に向けての意見・提案(執行部の課題及び委員が考える課題) ● 痛くならないと受診しないという意識から痛くなつてからでは遅いという意識への広報を徹底することからはじめる。 ● 歯周病は、単なる歯や口腔疾患ではなく、生活習慣病、重大な内臓疾患に直結する恐るべき予兆という認識を植えつける努力が必要と考える。			↑
● 24年度予算編成への提言			↑
● 節目年齢を5歳きざみにしてほしい。(10年では期間があさすぎと思う) ● 啓発に係る事業費は必要経費とする。 ● 歯科医と連携した予防啓発運動への予算化されたい。			↑
5 その他			↑

No. 538

## 平成22年度事業評価 決算審査用調書

事業名： 女性特有のがん検診

担当： 健康福祉部  
健康推進課

決算書ページ P. 171 4 款 1 項 6 目 備考No. 1 健康福祉委員会所管

決算書ページ P. 120

1 事業内容及び目的  
 特定の年齢に達した女性に対して、子宮頸がん及び乳がんに関する検診手帳及び検診費用が無料となるがん検診無料クーポン券を送付し、女性特有のがん検診における受診促進を図ることとともに、がんの早期発見と正しい健診意識の普及啓発を図る。

対象 子宮頸がん 20歳～35歳 乳がん 40歳～60歳

方法 「がん予防重点健康新規及びひがん検診実施のための指針について」に定める  
 委託先 藤枝市立総合病院(築田医師会指定医療機関(個別検診))  
 子宮がんは、上記のはか鎌津市医師会とも契約

2 事業実施期間 H21～ 99 (継続)

22年度予算額(千円) 21,800

22年度決算額(千円) 20,828

3 22年度進捗状況及び成果 (執行部からみた事業の評価)  
 子宮頸がん実施数1,199人、本事業によるがん発見数0人 (H23.3.31現在)  
 乳がん検診実施数1,376人(報酬診)、392人(マンモグラフィ)

本事業によるがん発見数6人 (H23.3.31現在) がん発見者のうち3人が早期がん  
 (stage IまたはII)で、6人全員に過去受診歴があった。  
 受診率は、昨年と比較して子宮がん8.1% 乳がん6.63%増加  
 クーポン対象者で未登録者は子宮がん66.8% 乳がん63.1% 受診者のうちクーポンが交付され、初めて受診した者は子宮がん33.1% 乳がん18.8%であった。若い人が無料クーポン券により受診契機につながった。

4 課題等

①無料クーポン券送付により、受診数は増えているものの、更なる受診拡大が必要である。受診者が増えれば「早期」に異常が見つかる人が増えることは間違いない。受診率向上を目指して積極的な啓発が必要。  
 ②精査検査受診率の向上のための確実な精度管理をする。  
 ③マンモグラフィ実施医療機関の受け入れ体制の確立。(現在、藤枝市立総合病院が主)

5 その他

● 22年度の進捗 (決算) についての評価  
 ● 課題解決に向けての意見・提案 (執行部の課題及び委員が考える課題)  
 特に年齢の低い方の人たちには、市内の(市外でもすぐれたものでも)がん経験の体験談、反省などお知らせの印刷物(又は広報の一角にでも)を配布するのはどうだろうか。  
 ガンは早期発見することが第1なので、検診を受けてもらうため、法人(会社)などにも働きかけていきたい。

● 24年度予算編成への提言  
 受診者拡大へつなげるためにも、若い女性への意識付けとなると期待する。  
 健康・予防日本一をめざしてさらなる受診率向上と充実化を願いたい。

No. 544

## 平成22年度事業評価 決算審査用調書

事業名： 健康づくり食生活推進費

担当： 健康推進課  
健康推進課決算書ページ P. 173 4 款 1 項 7 目 備考No. 1 健康福祉委員会所管  
市政報告書ページ P. 125

1 事業内容及び目的	例年と異なる内容は、健康を取り巻く環境の変化と国や県の動向に応じて藤枝市の保健施設や食生活の改訂、食育推進策を実施する保健事業の方向性を定めた。健康づくりの視点で課題から目標に示した。食育推進計画は、体・心・まち・環境の視点で課題・目標・取り組み内容を整理した。同事業費の中で継続実施している内容は、健康づくり食生活推進協議会による地域における食生活改善活動である。		
2 事業実施期間	22年度予算額(千元) 22年度決算額(千元)		
平成22年度	(継続)	4,300	3,723
3-2 年度進捗状況及び成果（執行部からみた事業の評価）			
平成18年度に策定した健康プラン2.1の改訂に合わせ、保健計画と食育推進計画を策定。総称して「元気ふじえだ 健やかプラン～広がれ！健康と食育の輪～」とし、行政だけでなく、個人に地域に健康づくりの輪と食育の輪をつなげ、広がっていくのを理想としている。主には健康長寿や健診の高受診率などの藤枝の強みとして活かし、改善していく健康資源を伸ばし、改めてアップアップしていく。			
4 課題等			
①「健康・予防日本一」を推進する組織体制の充実が必要 ②「元気ふじえだ 健やかプラン」の具体的な内容の市民へのPRが必要 (教育フェアの開催や概要版の策定など) ③既存の食育関連団体とのネットワーク化が課題（教育フェア等での協働作業）			
5 その他			

- 22年度の進捗（決算）についての評価
  - 以下、決算特別委員会委員審査用
- 課題解決に向けての意見・提案（執行部の課題及び委員が考える課題）
  - 健康づくり食生活推進協議会の高齢化などの課題もあり、より底辺を広げる必要性があることと、食生活と健康の関連は市民だからが関心あるものと思われるが、正しい食生活への指導や食育の大切さの啓発も重要であろう。
  - ・食育教育のための実践活動と位置づけて評価したい。
- 課題解決に向けての意見・提案（執行部の課題及び委員が考える課題）
  - 健康づくり食生活推進協議会の高齢化などの課題もあり、より底辺を広げる必要性があることと、食生活と健康の関連は市民だからが関心あるものと思われるが、正しい食生活への指導や食育の大切さの啓発も重要であろう。
  - ・食育教育のための実践活動と位置づけて評価したい。
- 24年度予算編成への提言
  - ・食育関係団体と連携を深めると共に、食育フェアなどの開催は必要で、そのための予算計上はさせたい。
  - ・健康・予防日本一を推進することのための組織体制の充実を積極的にすすめるべきである。

No. 931

## 平成22年度事業評価 決算審査用調書

事業名： 飼い猫適正飼育補助金

担当： 生活環境課  
生活環境課決算書ページ P. 175 4 款 2 項 1 目 備考No. 2 文教建設経済委員会所管  
市政報告書ページ P. 130

1 事業内容及び目的  
餌い猫の不必要的繁殖を抑ええる為、餌い猫の去勢手術及び不妊手術に要する費用の一部を助成する。このことにより、望まれない出産により生まれてくる猫を減らし、捨て猫や社会問題となつている野良猫の増加を抑制することを目的とする。

2 事業実施期間	22年度予算額(千円)	22年度決算額(千円)
99～99（継続）	1,500	1,372

3 22年度進捗状況及び成果（執行部からみた事業の評価）  
餌い猫の去勢手術及び不妊手術の助成件数は、平成8年から15年間で4,866匹になります。この補助制度により、望まれない出産により生まれてくる猫が減り、社会問題となつていてる野良猫を増やさないことで助どなりました。（猫は、繁殖率が非常に高く1回の出産で3～5頭の子猫が生まれ、年2～3回の出産がある）

4 課題等  
課題はそれでもなかなか減らない野良猫の苦情です。鳴き声がうるさい、庭で糞を撒くなどです。野良猫の問題では、野良猫を殺してたり、猫を捨てたりする行為が元をさすに子猫が生み落とされています。対策としては、TNR活動により野良猫に不妊去勢手術を施した後、もとのトリに返すことで繁殖を防ぎ、生きている不好い去勢の命を全うさせるという方法が有効だとされています。当市としても、このTNR活動を促進するために、餌い猫だけでなく、野良猫に対する費用の一部も助成できるよう補助金要綱の改定を検討していきます。

5 その他  
県は、野良猫対策として今までの殺処分から「生かし、増やさない施策」に転換を図っています。野良猫によるトラブルは地域の問題として、地域住民、ボランティア、行政などが協働して、餌い猫のいい猫を殺処分するのではなく、TNR活動により野良猫に不妊去勢手術を施し繁殖を抑え、自然淘汰で数を減らしていく活動を推奨しています。

- 22年度の進捗（決算）についての評価  
 ・餌い猫と野良猫の繁殖を防ぐ対策として補助制度は一定の効果を果たせたと評価する。  
 ・殺処分にかえて不妊治療を施することで野良猫の増大防止は、倫理的にも衛生的にも環境的にも優れた施策と評価する。
- 課題解決に向けての意見・提案（執行部の課題及び委員が考える課題）  
 ↑  
 ↑  
 ● 現在は蓮華寺池公園の取り組みをモデル事業的に行っているが、全市的な対応には、必然的に予算配分も考えざるを得ないので、ご留意願いたい。  
 ● 現状を認識すれば、予算編成もやむなしだが、基本的には段階的に減じるべきである。  
 ● ペット（ねこ）を飼う人のマナーを問いたい。  
 ● 野良猫の減少の考え方には、飼い主の問題である。県のゆるい考え方では減少せず。動物保護団体と徹底的に議論すべき。自然淘汰の考え方では進展せず。
- 24年度予算編成への提言  
 ↑  
 ↑  
 ● 現在は蓮華寺池公園の取り組みをモデル事業的に行っているが、全市的な対応には、必然的に予算配分も考えざるを得ないので、ご留意願いたい。  
 ● 現状を認識すれば、予算編成もやむなしだが、基本的には段階的に減じるべきである。  
 ● ペット（ねこ）を飼う人のモラルの向上ができるような広報活動を進めていくべきである。

No. 944

## 平成22年度事業評価 決算審査用調書

事業名：環境保全啓発費

担当：環境水道部  
環境政策課

決算書ページ P. 177  
市政報告書ページ P. 131

備考No. 3 文教建設経済委員会所管

1 事業内容及び目的  
環境教育講座の開催や本市の環境に関する状況等を記載した冊子「ふじえだの環境」の作成等をおこなっている。  
低炭素型社会、資源循環型社会、自然共生型社会の形成に向け、市民一人ひとりの環境保全活動を促すことを目的とする。

2 事業実施期間	22年度予算額(千円)	22年度決算額(千円)
99～99（継続）	1,500	1,293

3 22年度進捗状況及び成果（執行部からみた事業の評価）  
市域の温室効果ガス排出量を算定し、温暖化防止への取り組みと併せて数値を公表し、温暖化対策の基礎につなげた。  
とともに、エコファミリー宣言の促進等につなげた。  
また、市民団体と協働による「水生生物調査」、「エコクッキング教室」、「ビオ田んぼ体験教室」などの環境教育講座を開催し、前年度より割り多い市民が参加した。

4 課題等  
環境教育学習講座について、各公民館と連携強化を図って拡充していく必要がある。

5 その他

- 22年度の進捗（決算）についての評価  
・環境問題は、全地球的な課題であるとともに、住民の意識が何よりも重要であるので、啓発事業は今後もより一層充実化を図られたい。22年度実績は適正なものであったと認識する。  
・この事業の特徴は、教育と事業の広報であり、多くの市民が環境保全に対して、意識の向上を図ったことは評価する。  
・環境は一人ひとりにとって大切であり、それに対して周知する上で広報紙を発行したりしている点は評価できる。
- 課題解決に向けての意見・提案（執行部の課題及び委員が考える課題）
  - ・子どもたちへの学習講座等は効果があると思われる。  
・教育講座等、公民館などと連携しながら、事業展開されたい。  
・特に各地区公民館へ出向いての講座は拡大して欲しいし、その事の意義は大きいと判断する。
  - 24年度予算編成への提言  
・環境教育は義務教育の場でも重要と考えるので、教育部においても連携強化を求める。  
・「環境日本一」を目指す本市としては、市民ぐるみに参画運動を呼びかける予算編成をするべきである。  
・より各地域が公民館等と連携を図って拡充していくほしい。

No. 951

## 平成22年度事業評価 決算審査用調書

事業名： 小型合併処理浄化槽設置 費補助金

担当： 環境水道部  
下水道課  
決算書ページ P. 177  
市政報告書ページ P. 132

備考No. 5 文教建設経済委員会所管

1 事業内容及び目的  
公共下水道事業認可区域及び農業集落排水施設、地域汚水処理施設の処理区域以外の地域について、家庭用合併処理浄化槽を設置する個人に対し補助金を交付することにより、公共用水域等の水質保全を推進する。

事業実施期間	22年度予算額(千円)		22年度決算額(千円)
01～99(継続)	125,000	125,000	

3 22年度進捗状況及び成果 (執行部からみた事業の評価)  
法的設置義務が伴う新設分については、補助単価を30万円から20万円に引き下げる一方、単独浄化槽からの転換分については、354千円から60万円に拡大したことにより、年間補助設置基数から転換分が占める割合が9.6%(33基/343基)から23.9%(101基/423基)に上昇し、河川汚濁の主な要因である生活排水の処理が推進された。

4 課題等  
転換分の設置基数を増加させ、さらに生活排水処理の推進を図るために、新たな転換推進施策を検討する必要がある。

5 その他

- 22年度の進捗(決算)についての評価
- ・設置数も増加しており、評価する。
  - ・新築家屋は合併式浄化槽が義務づけられているため、自然増が期待できるが、単独浄化槽の切り替えは任意であるので、なかなか進みにくく。転換分の補助金拡大は効果あるものと認識している。
- 課題解決に向けての意見・提案(執行部の課題及び委員が考える課題)
- ・河川汚濁の浄化効果をよりP.R.すること。特に子供への教育により転換を促す。
  - ・設置件数を増加させ、生活排水処理のさらなる推進に努力されたい。
  - ・小型合併浄化槽のメリットを地域の建築・設備関係者と協力して、民間業者と一体となって住民への啓発に努める。
  - ・新設分はもう少し下げても、転換分を上げたらどうか。
- 24年度予算編成への提言
- ・今後も補助金等を有効に活用し、生活排水の処理を推進されたい。
  - ・効果的事業なので今後も広く普及を図り、予算の拡大に期待する。
  - ・転換希望者がいつでも補助を受けられるようにする。

707

## 平成22年度事業評価 審査用調書

事業名：茶どろく進事業費

担当： 担当者 担当者 担当者

文教建設經濟委員會所管	備考No.	6
項	3	目
書籍等		
一、書籍等	P.	189
二、款		6

決算書ページ	P.	189	6款	1項	3目	備考No.	6
市政報告書ページ	P.	146					

事業内容及び目的

- 22年度の進捗（決算）についての評価
    - ・本市の特産物の柱であるお茶の販売PRを、イベント等で展開している点は評価したい。
    - ・コンテストが前面に出すぎた事業のように感じた。
    - ・事業の実施の目的と成果はつながっていない。
    - ・食べるお茶活用でコンテストを企画したものとの、中止を余儀なくされたことは残念なことであった。審査時ににおける指摘を真摯に受け止めさせていただきたい。また、産業大学の茶室に関しては市民へのPRを願いたい。
  - 課題解決に向けての意見・提案（執行部の課題及び委員が考える課題）
    - ・東日本大震災および福島原発事故の影響により、茶の風評被害が拡大し、緑茶消費はきわめて苦しい。それだけに、本事業の手腕が試されると考えている。
    - ・藤枝茶と健康（長寿）問題の関連について、もっともっとPRする。
      - ・一家レシピづくりを推進していく。
  - 24年度予算編成への提言
    - ・藤枝の藤枝らしい「お茶」の発信とは何か。岡部の朝比奈玉露と合わせ、藤枝独自の藤枝らしい企画を考えてほしい。茶が本来「薬」であつたことから、健康予防日本一など、重要施策と整合の取れた事業としてもよいのではないか。
    - ・小中学校への普及啓発について、予算化されたい。

No. 764

## 平成22年度事業評価 決算審査用調書

事業名： デュアルライフ推進事業 担当： 産業振興部  
費 費 中山間地域活性化推進室

決算書ページ P. 191 6 款 1 項 4 目 備考No. 3 文教建設経済委員会所管  
市政報告書ページ P. 150

1 事業内容及び目的  
空き家バンク構築のためのデータベースの作成とデュアルライフを推進するための講習会を開催する。  
都市住民との交流による賑わいのある地域づくりを推進することとともに、  
デュアルライフ推進による定住・移住を促進することを目的とする。

2 事業実施期間	22年度予算額(千円)	22年度決算額(千円)
H21～999(継続)	1,000	730

3 22年度進捗状況及び成果(執行部からみた事業の評価)  
空き家バンク構築のため、町内会や活性化団体の協力により地域の空き家物件の調査を行い、空き家情報のデータベース化を図った。

4 課題等  
デュアルライフ推進のためには「空き家バンク」は必要不可欠であるが、  
空き家はあるものの売却、賃貸に対し消極的な所有者が多いことから、  
町内会、地域活性化団体などと連携し積極的に推進する。

5 その他

以下、決算特別委員会委員審査用

● 22年度の進捗(決算)についての評価

● 空き家のデータベース化に映像での資料を載せたらどうか。データベース化することで、進んだという点は評価できる。  
● データベース化は、評価できるが今後の活用に期待する。  
● 空き家情報のデータベースをもとに、今後の事業推進につなげられたい。

● 課題解決に向けての意見・提案(執行部の課題及び委員が考える課題)  
・移住、定住にはそこで生計が立てられる環境が必要である。その面の情報も開拓するところが重要である。  
・空き家バンクに限界があり、この要因は地域文化であり意識変化は相当難しいし、時間がかかりすぎる。定住化対策は本格的な土地利用政策が必要である。  
・空き家情報を不動産会社や近隣市にも呼びかけ、ネットを利用した取り組みが必要である。

● 24年度予算編成への提言  
・現状のままでは前進しないのではないか。都市と農村交流促進事業と合わせ、抜本的に戦略を練るべきである。  
・事業は継続すべきであるが、地域活性化団体に行動体制がどのような予算づけを望む。

No. 739

## 平成22年度事業評価 決算審査用調書

事業名：竹林対策事業費

担当：産業振興部  
農林課決算書ページ P. 195  
市政報告書ページ P. 157

6 款 2 項 1 目 備考No. 4 文教建設経済委員会所管

1 事業内容及び目的  
安価な輸入箇の増加や、生産者の高齢化等により手入れがされず荒廃した放置竹林が年々拡大しており、森林や樹園地を侵し、問題になっている。この問題の対策として林種転換を目的とした竹林伐採を行おうとする竹林所有者や事業者に補助金を交付し、放置竹林の解消を図る。

2 事業実施期間	22年度予算額(千円)			22年度決算額(千円)
H14 ~ 99 (継続)	14,222			12,362

3 22年度進捗状況及び成果（執行部からみた事業の評価）  
本年度は、7箇所、2.34haの放置竹林が解消できた。  
本事業による解消面積の累計は25.19ha。また、竹林ボランティア団体や地域組織が本制度を活用して竹林伐採を行っており、市民活動を巻き込んだ竹林対策の推進が図られている。

4 課題等  
竹林伐採は人力による重労働で、必要経費のほとんどを占める人件費が非常に多額となる。また、伐採後に再び竹林に戻らないための管理も必要となり竹林所有者の負担も相当になってしまう。そのため、これまで竹林を放置してきた所有者が地域と連携して事業促進を図る必要がある。

5 .その他

- 22年度の進捗（決算）についての評価
  - ・ボランティアを巻き込んで、筍生産者以外の人が参加して行ったことは、大きな進歩である。
  - ・竹林対策の必要性、重要性を感じるが、本事業の限界も見える。
  - ・中山間地6割をもつ本市として、放置竹林は何としても解消しなければならない課題であるが、計画的なものが見えない、評価できない。
- 課題解決に向けての意見・提案（執行部の課題及び委員が考える課題）
  - ・ボランティアを所有者ごとに、割り振って募集してはどうか。大人のみでなく、中高生にも参加してもらう。
  - ・耕作放棄地同様に、民間企業による農地利用が模索できないか検討すべきである。
  - ・放置している所有者にも責任を感じてもらう策を考える。
  - ・森の力再生事業の活用をNPO以外にも、地元土木建築業者や地主、地域との連携を図り事業促進を図る。
- 24年度予算編成への提言
  - ・竹林の土地所有者の意識改革が必要であると思われる。所有者が、地域とより連携できるよう事業展開してほしい。
  - ・今の進捗率ではなかなか大変な作業である。増え続ける竹林の対策は後手後手となり、抜本的な対策を講じられない。そのためにも地域連携を広げ、拡大予算に努められたい。

No. 576

## 平成22年度事業評価 決算審査用調書

事業名：(商業振興対策費)  
商店街個性づくり支援事業費  
補助金

担当：産業振興部  
商業観光課

決算書ページ P. 199 7款1項2目 備考No. 1 文教建設経済委員会所管  
市政報告書ページ P. 161

## 1 事業内容及び目的

商店街が取り組む「商店街の個性づくり」に対して支援を実施し、商店街振興につなげることを目的としている。照明等の電気料を支援する「商店街照明コスト支援事業」や冬のイルミネーション事業、「冬のおももてなしイルミネーション事業」、空き店舗での開業に満足度を高め改装費を支援する「商店街開業チヤンス応援事業」、街区内の空き地を活用した共同駐車場の賃借料について支援する「駐車場対策事業」がある。

2 事業実施期間	2 年度予算額(千円)	2 年度決算額(千円)	2 年度決算額(千円)
99～99(継続)	9,500	7,436	

## 3 22年度進捗状況及び成果(執行部からみた事業の評価)

「照明等の電気料」は、21年度の街路LED化による電気料削減の効果が現れ、「1回一体への補助額は「対前年比56%」となった。「冬のイルミネーション」では、「民間を巻き込んだ実行委員会」への支援とし、「市民が一体となつた取組」で「装飾の規模が拡大」され、賑わい創出につながった。空き店舗への出店支援は、「従来の空き店舗を対象から」「開業チヤンス応援」という「前向きな支援」により、駅周辺の4件の出店を応援した。「駐車場対策事業」や「おもてなしの環境」づくりが図られ、消費者の利便性の向上につなげている。

## 4 課題等

「冬のおもてなしイルミネーション事業」は23年度から藤枝駅周辺にぎわいの創出を目的とした事業として実施する。中心市街地活性化推進室、まちづくり藤枝、民間事業所とさらには、今後の財源や事業スキームも含め検討が必要である。  
・「開業チヤンス応援事業」は、金融機関、商工会議所、商工会议所なども連携し、その活用の推進を図るとともに、出店後の巡回や経営相談などのフォローが必要である。

## 5 その他

- 22年度の進捗(決算)についての評価
  - ・駅周辺の冬のイルミネーションはもやは風物詩で、市民の評判もよいと思う。郊外大型店が大繁盛する一方で、旧来の商店街は廃れ、シャツタ街に、という全国で見られる傾向からは、本市は適切な事業により、まだ至っていない状況はきわめてほしい。
  - ・商店街開業チヤンス応援事業の4件は、やる気のある事業主への支援であり、活性化へつながるものである。
- 課題解決に向けての意見・提案(執行部の課題及び委員が考える課題)
  - ・開業チヤンス応援事業の官民連携は重要で、開業時および懇親に関する法令関係、経営指南、納税といつた多方面の専門家の協力も必要である。
  - ・「開業チヤンス応援」という施策は、的を得ており持続的に進める。また、出店のフォローは徹底的にすべきである。
- 24年度予算編成への提言
  - ・商店街の個性づくりは大変重要である。駅前のイルミネーションは近年大いに市民の共感をよんでいると思われるが、さらなる展開を進めしていくべきである。
  - ・商店街活動や地域づくり、まちづくりの視点での予算とあわせての編成に取り組んでほしい。

No. 892

## 平成22年度事業評価 決算審査用調書

事業名：【地域公共交通対策事業費】  
地域公共交通會議受託事業費  
担当：都市建設部  
都市政策課決算書ページ P. 221 8 款 5 項 1 目 備考No. 8 文教建設経済委員会所管  
市政報告書ページ P. 203

1 事業内容及び目的 交通弱者や地域住民の生活利便性の向上、公共交通空白地域からとの生活交通確保の必要性からバスの運行を維持・確保を図ることを目的とする。藤枝市公共交通運営計画に基づく事業として、藤枝市公共交通會議からの委託を受け、藤枝駅ゆらく線ほか4路線の実証運行やバス停の上屋整備を行った。	2 事業実施期間 H19～99（継続）	22年度予算額（千円） 88,700	22年度決算額（千円） 88,449
3 22年度進捗状況及び成果（執行部からみた事業の評価） 実証運行バス5路線の内、城南平島線と藤枝岡部線の2路線を22年度より新たに運行を開始した。大手市立病院線と藤枝駅平島線とし、藤岡市立病院線を岡部地区まで延伸し、藤枝岡部線にバス路線の再編率を行い、同じ路線を多くのバスが重複して走らないよう運行の効率化を行った。	4 課題等 自主運行バスは、民間のバス事業者が不採算路線により廃止撤退した路線の代替路線として運行しているため、収支率等を上げるには大変難しいことであるが、今後もなお一層の周知と啓発を促し、利用促進を図っていただきたい。	5 その他 内容につきましては、市政報告書の203ページ(イ)に掲載しております。	● 課題解決に向けての意見・提案（執行部の課題及び委員が考える課題） ・割引率の高い回数券を発行するのはどうか。 ・公共交通の経営面での内容を、市民に知らせ市民全体での議論が必要。空気を運ぶ事がこの先、今の状態では続く。 ・前橋市、みどり市、豊田市、四十万市のデマンドバスシステムを研究されたい。 ● 24年度予算編成への提言 ・利用者や運行地域住民に利便性の評価を求める、路線決定や改善、変更等に着手してはどうか。 ・収支率等を上げるためにも、今後も一層の周知と啓発を積極的に展開すべきである。 ・バス路線の再編を行い、他の交通機関にすることも考え方の持ち出しを少なくすべきである。
2 事業実施期間 H19～99（継続）	3 22年度進捗状況及び成果（執行部からみた事業の評価） 実証運行バス5路線の内、城南平島線と藤枝岡部線の2路線を22年度より新たに運行を開始した。大手市立病院線と藤枝駅平島線とし、藤岡市立病院線を岡部地区まで延伸し、藤枝岡部線にバス路線の再編率を行い、同じ路線を多くのバスが重複して走らないよう運行の効率化を行った。	4 課題等 自主運行バスは、民間のバス事業者が不採算路線により廃止撤退した路線の代替路線として運行しているため、収支率等を上げるには大変難しいことであるが、今後もなお一層の周知と啓発を促し、利用促進を図っていただきたい。	● 課題解決に向けての意見・提案（執行部の課題及び委員が考える課題） ・割引率の高い回数券を発行するのはどうか。 ・公共交通の経営面での内容を、市民に知らせ市民全体での議論が必要。空気を運ぶ事がこの先、今の状態では続く。 ・前橋市、みどり市、豊田市、四十万市のデマンドバスシステムを研究されたい。 ● 24年度予算編成への提言 ・利用者や運行地域住民に利便性の評価を求める、路線決定や改善、変更等に着手してはどうか。 ・収支率等を上げるためにも、今後も一層の周知と啓発を積極的に展開すべきである。 ・バス路線の再編を行い、他の交通機関にすることも考え方の持ち出しを少なくすべきである。
2 事業実施期間 H19～99（継続）	3 22年度進捗状況及び成果（執行部からみた事業の評価） 実証運行バス5路線の内、城南平島線と藤枝岡部線の2路線を22年度より新たに運行を開始した。大手市立病院線と藤枝駅平島線とし、藤岡市立病院線を岡部地区まで延伸し、藤枝岡部線にバス路線の再編率を行い、同じ路線を多くのバスが重複して走らないよう運行の効率化を行った。	4 課題等 自主運行バスは、民間のバス事業者が不採算路線により廃止撤退した路線の代替路線として運行しているため、収支率等を上げるには大変難しいことであるが、今後もなお一層の周知と啓発を促し、利用促進を図っていただきたい。	● 課題解決に向けての意見・提案（執行部の課題及び委員が考える課題） ・割引率の高い回数券を発行するのはどうか。 ・公共交通の経営面での内容を、市民に知らせ市民全体での議論が必要。空気を運ぶ事がこの先、今の状態では続く。 ・前橋市、みどり市、豊田市、四十万市のデマンドバスシステムを研究されたい。 ● 24年度予算編成への提言 ・利用者や運行地域住民に利便性の評価を求める、路線決定や改善、変更等に着手してはどうか。 ・収支率等を上げるためにも、今後も一層の周知と啓発を積極的に展開すべきである。 ・バス路線の再編を行い、他の交通機関にすることも考え方の持ち出しを少なくすべきである。

No. 794

## 平成22年度事業評価 決算審査用調書

事業名：ホタル研究事業費補助金

担当：産業振興部  
花と緑の課

決算書ページ P. 225 8款5項5目 備考No. 8 文教建設経済委員会所管  
市政報告書ページ P. 215

1 事業内容及び目的  
夏の風物詩であるホタルを飼育・放流し、自然に触れる機会の提供など公園や緑地（周辺も含む）の機能の拡充に寄与するとともに、自然を大切にする市民意識の高揚を図る。

2 事業実施期間 9.9～9.9 (継続)	22年度予算額(千円) 300	22年度決算額(千円) 300
3 22年度進捗状況及び成果（執行部からみた事業の評価）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・金比羅山ホタルの会は、草刈やカワニナ放流などのホタル飼育環境の整備から鑑賞会の実施などの活動で成果を上げている。</li> <li>・上当間ホタルの会は、放流水路周辺の清掃やカワニナ放流などで成果を上げている。</li> <li>・横添茧の会は、種ホタルの採取から養殖をして、幼虫の放流を行い、多くのホタルが舞う成果を上げている。</li> </ul>		
4 課題等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・金比羅山では、役員が自宅で養殖後、3月に幼虫を放流しているが、幼虫からの飼育が難しく対策が課題である。</li> <li>・上当間でも役員が自宅で養殖を行っているが、容器内の病原菌による伝染病の発生防止対策が課題である。</li> <li>・横添茧の会では、幼虫をつたの細道公園の木和田川に放流をしているが豪雨時の増水で幼虫が流れ去る対策が課題である。</li> </ul>		
5 その他		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・3箇所のホタルの会は、それぞれ非常に熱心にホタルの飼育や生息環境の整備に取り組んでいる。</li> </ul>		

以下、決算特別委員会委員審査用	● 22年度の進捗（決算）についての評価
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた予算での活動に評価が高い。</li> <li>・審査で指摘されたように、単なる補助事業ではないし、原課としても、単なる公園事業の一環という認識は改めてほしい。観光、環境教育、親子体験など、様々な角度から検証し、よりよい事業としていただきたい。</li> <li>・公園に限定して3か所だけ補助金を出しているが、この考え方を変えないとホタルは藤枝市内を乱舞することにならない。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 課題解決に向けての意見・提案（執行部の課題及び委員が考える課題）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの会が、連携して勉強しあえるようになります。</li> <li>・他事業と連携してホタルのまちづくりを推進してほしい。</li> <li>・藤枝のホタル事業は、今や平野部にも広まり、市外にもホタルが飛んでいるとのこと。山間部や平野部にもホタル舞うように期待する。</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 24年度予算編成への提言           <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体への補助を充実すべきである。</li> <li>・市内全域の調査をおこない、補助対象の見直しを行うこと。また予算も増やすこと。</li> </ul> </li> </ul>

No. 1022

## 平成22年度事業評価 決算審査用調書

事業名：英語指導助手招致事業費

担当：教育部  
学校教育課

決算書ページ P. 237 10款1項3目 備考No. 5 文教建設経済委員会所管  
市政報告書ページ P. 232・233

1 事業内容及び目的  
生徒の英語運用能力の向上や国際感覚の育成を図るために、中学校の英語授業に英語指導助手を平成元年度から継続的に派遣している。また、新学習指導要領への対応として藤枝市としては小学校教員の負担軽減と質の高いコミュニケーション活動を実施するため小学校外国語活動全時間に英語指導助手を派遣する。

2 事業実施期間	2 年度予算額(千円)	2 年度決算額(千円)
H元～99(継続)	24,612	22,194

3 2 年度進捗状況及び成果（執行部からみた事業の評価）  
中学校には、業務委託による英語指導助手が全校へ巡回指導を実施しておき、特に3名とも有能な英語指導助手であるため、生徒、学校から高い評価を得ている。生徒の国際感覚育成には効果があがっている。小学校においては、市が外国語活動への条件整備を始めでから3年が経過し、特に地域人材による英語指導助手の派遣が定着し、外国語活動への抵抗感が薄れしてきた。特に平成22年度小学校5、6年生外国語活動を先行実施実績（平均月2回）。特に、児童が外国語活動を中心的にしているとの声が多く、英語指導助手派遣の成果が上がっている。

4 課題等  
平成23年度に小学校5、6年生において外国語活動が完全実施されるが、この取り組みをいかに中学校の英語授業に接続させるかが大きな課題である。5年間のスパンを意識し、小中接続した英語教育の実施が求められる。

5 その他

- 以下、決算特別委員会委員審査用
- 2 年度の進捗（決算）についての評価
  - ・中学校においては全校への巡回指導の実施により、生徒学校から高い評価を得ている点は大きいに評価できる。
  - ・生徒の英語学力度を数値で評価されたい。
  - ・国際感覚を身につける上で、大いに期待できる。
- 課題解決に向けての意見・提案（執行部の課題及び委員が考える課題）
  - ・ALT個々の指導力に格差がないように配慮してほしい。
  - ・チームディーチングのより一層の充実を図る。
  - ・小学校より英語クラス化を設置できないか。
- 24年度予算編成への提言
  - ・教育日本一、英語教育の充実のためにもALTの人数はもう少し増員をすべきである。

No. 1024

## 平成22年度事業評価 決算審査用調査書

事業名：【不登校対策事業費】 子どもと親の相談員活用事業費 担当：教育部 学校教育課

決算書ページ P. 237 10款1項3目 備考No. 6 文教建設経済委員会所管  
市政報告書ページ P. 234

1 事業内容及び目的  
心に悩みを抱える児童が気楽に相談できるように重点的に配置し、学校における相談体制の充実を図る。  
市内小学校10校に相談員を配置し、不登校の未然防止や早期発見・早期対応を図る。(配置校は市で決定する)

2・事業実施期間	22年度予算額(千円)	22年度決算額(千円)
H16～99(継続)	3,029	3,026

3 22年度進捗状況及び成果(執行部からみた事業の評価)  
児童が安心して学べる学校であるために相談員の活動について、各学校で工夫し、周知を図っているため活動が充実してきた。平成22年度は配置された10校において、8,232人の児童に相談した。また、212人の保護者にも対応した。教師と連絡した目線で接することで、児童が気楽に相談できるようになり、様々な内容について377人から相談があった。

4・課題等  
現在市内10校に配置されているが、どの学校にも心に悩みを抱える児童がいるため、全小学校への配置等を視野に入れた相談体制を充実させる必要性がある。限られた勤務時間内での対応が難しい。

5 その他  
H22配置校  
藤枝小、青島小、青島東小、葉梨小、葉梨西北小、高洲小、稻葉小、青島北小、朝比奈第一小

## ● 22年度の進捗(決算)についての評価

●配置した学校での効果は大きい。  
・児童または保護者への対応や相談内容は多岐にわたり、気楽なものから深刻な事例まで多彩であると思われる。児童にとっては、気軽に相談にのってもらえる環境が適している。  
・気楽に相談できるということで、児童の安心につながっている。

## ●課題解決に向けての意見・提案(執行部の課題及び委員が考える課題)

●相談のマニユアル化、担任との連携強化で、限られた時間の効率化を図る。  
・心に悩みを持つ子供は、何どいつも中期発見、早期相談であり、特に小学生時代に解決できれば、中学生の悩みは減少する。相談員体制(時差体制)を早急に検討されたい。  
・できることなら、全校に配置できる体制をとってほしい。

● 24年度予算編成への提言  
・未配置学校への配置を念頭に、状況と効果を考慮し検討すべきと考える。  
・相談員の時差体制勤務を含めて増員をお願いするから、予算増の方向で考えていただきたい。